

留守家庭児童クラブの利用申し込みの際の注意点

◆入所案内の「留守家庭児童クラブに入所できる要件」の確認をお願いします。

(抜粋)

- ・通常利用は、『終業時間が14時以降』が対象となります。
- ・仕事が休みの日（就労証明書の就労時間欄の曜日に☑が入っていない曜日）は利用できません。

◆長期休業期間（春・夏・冬休み）のみ利用される場合の利用期間

児童クラブを利用できる日は、終業式の翌日から始業式の前日までです。

小学校の終業式と始業式の日は、児童クラブの利用はできません。

（長期休業期間）※予定ですので、変更になる場合があります。

春休み（2年生～6年生）令和8年 4月 1日（水）～ 4月 6日（月）

（新1年生） 令和8年 4月 1日（水）～入学式の前日

夏休み（7月） 令和8年 7月18日（土）～ 7月31日（金）

夏休み（8月） 令和8年 8月 1日（土）～ 8月24日（月）

冬休み（12月） 令和8年12月25日（金）～12月31日（木）

冬休み（1月） 令和9年 1月 1日（金）～ 1月 7日（木）

春休み（3月） 令和9年 3月25日（木）～ 3月31日（水）

※8月25日から2学期のため、8月25日（火）～8月31日（月）は利用できません。この期間は、午前中授業の予定ですので、利用を希望される場合は、通常利用の申し込みが必要です。（但し、通常利用の要件に該当する場合のみ）

【申請書の記載例：抜粋】

入所希望理由		☒ 就労のため ☐ 通学 全休（休業） ☐ その他（ ）			
入所希望期間		令和 7年			
※利用希望する					
利用希望区分	4月	5月	6月	7月	8月
基本	○	○	○	○	○
長期休業	×			○	○

利用を希望する月に○、希望しない月に×をつけてください。

- ・授業がある日を利用する場合 → 『基本』に『○』
- ・長期休業（春休み、夏休み、冬休み）を利用する場合 → 『長期休業』に『○』
- ・8/25～8/31の利用を希望する場合は8月基本にも○をつけてください。8月のみ月額料金となります。

利用する曜日（就労日のみ利用可。☑をつける）	☒ 月	☒ 火	☒ 水	☒ 木	☒ 金	☐ 土
------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	----------------------------

★ これまでの利用料やおやつ代に未納がある場合は、納入をお願いします。